

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 NO. 10
【根拠条文】	法第27条の25第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	丸紅株式会社 代表取締役 取締役社長 勝俣 宣夫
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【報告義務発生日】	平成19年8月28日
【提出日】	平成19年8月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと 共同保有者が減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	丸紅インフォテック株式会社
証券コード	7584
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京2部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	丸紅株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和24年12月1日
代表者氏名	勝俣 宣夫
代表者役職	取締役社長
事業内容	内外物資の輸出入及び販売業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	財務部 宇津木 政幸
電話番号	03-3282-2667

(2)【保有目的】

発行者のビジネスインフラを活用したグループ経営の強化

(3)【重要提案行為等】

該当ありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

--	--	--	--

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,938,470		
新株予約権証券（株）	A		G
新株予約権付社債券（株）	B		H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M 12,938,470	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R 12,938,470		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年8月28日現在）	T 14,616,350
上記提出者の 株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)	88.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	46.73

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は処分の 別	単価
平成19年8月28日	株券	6,143,850株	42.03%	市場外取引	取得	311円

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当ありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	2,088,575
借入金額計 (V) (千円)	
その他金額計 (W) (千円)	
上記 (W) の内訳	合併による株主割当による3,776,500株を含む。
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	2,088,575

② 【借入金の内訳】

該当ありません。

③ 【借入先の名称等】

該当ありません。

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	丸紅テレコム株式会社
住所又は本店所在地	〒101-8363 東京都千代田区西神田 3-8-1 千代田ファーストビル東館14F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成5年9月9日
代表者氏名	要 博明
代表者役職	取締役社長
事業内容	携帯電話及びPHS等の移動体通信販売を主軸とするモバイル事業。通信ネットワーク及びモバイルを核とした法人・個人ユーザー向けコンテンツ、アプリケーション及びソリューション等を提供するIT事業。

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	総務部 三村 達
電話番号	03-3238-1869

(2) 【保有目的】

取引緊密化の為の政策投資として保有していたが、平成19年8月28日付で売却し保有がなくなった。

(3) 【重要提案行為等】

該当ありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券（株）	A		G
新株予約権付社債券（株）	B		H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M 0	N	O
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	Q		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R 0		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年8月28日現在）	T 14,616,350
上記提出者の 株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	0.22

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成19年8月28日	株券	32,500株	0.22%	市場外取引	処分	311円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当ありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	
借入金額計 (V) (千円)	
その他金額計 (W) (千円)	
上記 (W) の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	

② 【借入金の内訳】

該当ありません。

③ 【借入先の名称等】

該当ありません。

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 丸紅株式会社

* 平成19年8月28日付の株式売却（32,500株）をもって、以下1社は共同保有者に該当しなくなりました。

	直前の報告書に記載された株券等保有割合	現在
丸紅テレコム株式会社	0.22%	0.00%

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,938,470		
新株予約権証券（株）	A		G
新株予約権付社債券（株）	B		H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M 12,938,470	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R 12,938,470		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年8月28日現在）	T 14,616,350
上記提出者の 株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)	88.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	46.96

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株）	株券等保有割合（%）

丸紅株式会社	12,938,470	88.52
合計	12,938,470	88.52